

1 推進体制

本計画の進行管理・評価は、市及び市社協が一体となって設置する進行管理のための幹事会・ワーキング並びに市民、各分野の活動関係者及び学識経験者等から意見を聴取するための「地域福祉に関する懇談会（以下「懇談会」という。）」により行います。この懇談会の構成員は固定化せず、その時々の福祉課題に応じて、意見の聴取が必要な団体等に出席を依頼します。

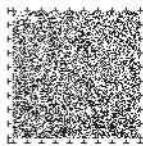


2 進行管理・評価の考え方

本計画では、基本理念及び基本目標の実現に向けて、名古屋市総合計画で掲げた成果指標や個別計画で設定した事業量等を踏まえながら、各福祉分野が共通して取り組むべき方策を示すとともに、具体的な取り組みの展開として、市民、地域活動団体、社会福祉法人、商店・商店街・事業所・企業・大学等、市及び社会福祉協議会が取り組むべき方策を掲げています。

この各主体が取り組むべき方策の進行状況については、毎年度、幹事会・ワーキングにおいて、各事業や取り組みを担当する市及び市社協の各部署が作成する進行管理・評価シートをもとに進行管理を行い、その結果を懇談会に報告するとともに、事業ごとの課題及び今後の方向性に関する意見を聴取することにより、年度評価を行います。また、計画全体の進行状況については、進行を管理するための指標を、名古屋市総合計画で掲げた成果指標の中から設定したうえで、年度ごとに計画全体及び取り組むべき方向性ごとの進行管理と評価を行います。こうした年度評価の結果を踏まえ、各主体において、さらなる事業の推進や、新たな事業の予算化など具体的な方策の推進を図ります。

併せて、現場視察やアンケート調査などを実施することにより、計画の期間全体の評価を行い、次期計画に反映することとします。



計画の進行管理と評価



計画全体の進行を管理するための成果指標と目標

方向性1 つながり支えあう地域をつくる

方向性2 一人ひとりの「暮らし」に寄り添い支える仕組みをつくる

方向性3 地域で活躍する多様な担い手を育む

| 成果指標 (名古屋市総合計画の掲載順) | | 【参考】 名古屋市総合計画における目標 | | 該当する 取り組むべき方向性 | | |
|------------------------|--------------------------------------|------------------------|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| | | 現状 (令和5年度) | 目標 (令和10年度) | 1 | 2 | 3 |
| ア | 地域活動やボランティア・NPO活動等に参加している市民の割合 | 23.6% | 32% | <input type="radio"/> | | <input type="radio"/> |
| イ | 市内に主たる事務所を有するNPO法人数 | 927団体 | 987団体 | | | <input type="radio"/> |
| ウ | 困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合 | 62.1% | 67% | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | |
| エ | 複合的な生活課題がある事例に対して相談支援機関が連携して対応している割合 | 73.8% | 90% | | <input type="radio"/> | |
| オ | 生きがいや楽しみを持って生活していると感じている高齢者の割合 | 78.6% | 84% | <input type="radio"/> | | <input type="radio"/> |
| カ | 地域で自分らしく安心して暮らすための支援が充実していると思う高齢者の割合 | 60.9% | 66% | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | |

3 計画の内容の変更

計画期間の途中であっても社会情勢の変化や国の動向等に応じて、この計画の見直しが必要な場合には、懇談会の意見を参考に、所要の改定を行います。

